



応募期限 8月7日(水)まで

## 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）（修正案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県では、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため、「鳥取県地域防災計画」（以下「計画」という。）を策定しています。

このたび、能登半島地震、令和5年台風第7号等の災害で得られた教訓、防災対策に係る各種取組や制度改正等を適切に計画へ反映させることにより、防災対策の更なる充実強化を図るため、計画（原子力災害対策編を除く）の修正案を作成しました。

ついては、この修正案に対する県民の皆様の皆様のご意見をお寄せください。

### 主な修正内容

- 1 能登半島地震等を踏まえた修正（以下項目について追記）
    - (1) 初動対応体制の強化
      - ODXを活用した初動対応の強化（総合防災情報システム、防災情報ポータル）
      - 災害対策本部の機能強化（災害オペレーション室の整備）
      - 被害情報調査等へのドローン活用（ドローンレスキュー・ユニットの編成）
      - 実動組織との連携による初動対応の整備（大型ヘリ等の乗降適地調査、災害初動対応計画の策定）
      - 広域防災拠点の指定（道の駅ほうじょうを大規模災害時の拠点となる広域防災拠点に位置付け）
      - 孤立集落対策（孤立可能性集落ごとの対応方針策定、孤立発生時の対策実施等）
      - 緊急輸送ルートの確保のための道路啓開（道路啓開計画に基づく実施）
      - 共助活動の推進（消防団や自主防災組織の初期消火、救出活動能力の向上）
      - 安否不明者等の位置情報の取得、氏名等公表（公表等による救出・救助活動の迅速化）
    - (2) 災害関連死の防止（避難所環境の整備、福祉的な支援の充実・強化）
      - 災害時における保健医療福祉の統合（保健医療福祉対策統合本部による調整機能確立）
      - 避難所の生活・保健衛生環境の整備（避難所運営支援システムによる支援、トイレ・入浴環境等）
      - 避難者の食事面での健康維持（避難者の栄養バランスの確保、適温食の確保等）
      - 要配慮者対策（避難所以外の施設への早期移行）
      - 災害時における福祉施設の応援体制の確立（施設間のネットワーク構築）
      - 断水対策（応急復旧に係る広域連携体制の強化、災害用井戸の登録推進・応急給水効率の向上）
      - 災害廃棄物対策（災害廃棄物処理対応のための訓練等の実施）
    - (3) 建築物の耐震化、複合的な災害への備えの充実・強化
      - 耐震ケースマネジメント等による住宅耐震化の促進（戸別訪問、専門家派遣等）
      - 津波監視体制の強化（河川監視カメラ・水位計による状況把握等）
      - 通電による火災対策（感震ブレーカーの設置促進）
  - 2 令和5年台風第7号等を踏まえた修正（以下項目について追記）※6月1日より暫定運用中
    - ダム等の緊急放流時の適切な避難（わかりやすい情報発信）
    - 県民への啓発、早期注意喚起（冠水対策等）
    - 学校の臨時休校の適切な判断（判断基準例の作成等）
    - 道路の冠水対策（冠水箇所の周知、監視カメラ設置）
- ※その他国防災基本計画等を踏まえた修正、文言の修正等の軽微な修正を合わせて行う。

### 計画（修正案）の閲覧方法

県庁危機管理政策課、県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館、各市町村の窓口で閲覧できるほか、県のウェブページでもご覧になれます。郵送をご希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。

ウェブページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/273152.htm>



### 応募方法

- ・電子メール、郵送又はファクシミリ等でお寄せいただくか、県の機関（上記県の機関）の意見箱への投函及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ(裏面)もご利用になれます。

### 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日取りまとめてウェブページ等で公表します。

#### 《応募先・問合せ先》

鳥取県危機管理部危機管理政策課

郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）

電 話：0857-26-7892

ファクシミリ：0857-26-8137

電子メール：kikikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp

# 「鳥取県地域防災計画（修正案）」に対する意見応募用紙

《応募先》 鳥取県庁 危機管理政策課  
〒680-8570（郵便番号とあて名だけで届きますので所在地を記載する必要はありません）  
ファクシミリ：0857-26-8137 電子メール：kikikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp

## ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、次もご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳代以上